

別表 金属等を含む特定有害産業廃棄物

廃棄物の種類 金属等の名称	鉛	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	
アルキル水銀化合物								
水銀又はその化合物								
カドミウム又はその化合物								
鉛又はその化合物								
有機燐化合物								
六価クロム化合物								
砒素又はその化合物								
シアン化合物								
P C B								
トリクロロエチレン								
テトラクロロエチレン								
ジクロロメタン								
四塩化炭素								
1, 2 - ジクロロエタン								
1, 1 - ジクロロエチレン								
シス - 1, 2 - ジクロロエチレン								
1, 1, 1 - トリクロロエタン								
1, 1, 2 - トリクロロエタン								
1, 3 - ジクロロプロペン								
チウラム								
シマジン								
チオベンカルブ								
ベンゼン								
セレン又はその化合物								
1, 4 - ジオキサン								
ダイオキシン類								

この表は、特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請のみに使用するものです。

注) 申請に係る金属等の項目に を付けてください。

変更許可(品目追加)申請の場合で、既に許可を取得しているものには を付けてください。